

令和7年3月20日

北地区自治会連合会  
山下町・中沢町・元浜町・下池川町自治会 様

浜松市産業部労働政策課長 鈴木利昭

## 旧北小学校へのインターナショナルスクール誘致について（お知らせ）

令和7年4月20日付の回覧でお知らせしましたとおり、本市では、市内の企業で働く外国人の生活環境整備の一環として、インターナショナルスクール（以下「スクール」）の誘致に取り組んでいます。

令和7年8月に、旧北小学校でスクール運営を行う運営候補者（以下「候補者」）を特定し、10月には北地区自治会連合会役員の皆様に対し、候補者からご挨拶及び事業計画の説明をさせていただきました。

地域の皆様のご理解のもとスクールが開校されるよう、今後、北地区の皆様を対象に住民説明会の開催も予定しておりますが、まずは、本市で開校を目指すスクールの概要と、今日までに市民の皆様から本市にお問合せいただいた内容等につきまして、以下のとおり情報提供させていただきます。

### 1 活用施設

#### 旧北小学校の校舎の一部・体育館・グラウンド・西側駐車場

※当該施設を候補者へ賃貸借します。賃貸借期間は最大10年間とし、更新を可能とする契約となります。

※防災学習センターは、スクール開校後も現状のまま運営されます。

※体育館・グラウンドは、これまでどおり地域の皆様が使用することができます。

### 2 運営候補者について

- ・候補者 グローバル・インディアン・エデュケーション株式会社
- ・所在地 東京都江戸川区
- ・運営実績 世界11か国64キャンパスで同種事業を展開  
国内では、東京都江戸川区、大阪府大阪市、茨城県つくば市で運営中

### 3 スクールの概要

スクールには、国籍を問わず、日本人を含む様々な国籍の子どもたちが通学することを想定しています。

授業は、基本的に英語で行われ、多様な文化的背景を持つ児童・生徒が共に学び合える国際的な教育環境が提供されます。

- ・授業内容 国際的なカリキュラムに則り履修し、日本語も必須科目とします。  
※具体的な運営内容は、今後の調整により決定してまいります。
- ・授業料 学年により異なります。（年間百数十万円以上）
- ・通学方法 スクールバス、自家用車、公共交通機関、自転車、徒歩などを利用し、市内外から広く通学することを想定しています。
- ・長期休暇 夏休み（7～8月）、冬休み（12月中旬～1月中旬）、春休み（3月最終週）

#### 4 本市にお問合せいただいている内容の一部と本市の考え

##### スクールを誘致する理由

市内では、多くの企業が深刻な人手不足に直面しており、優れた技術を持つ企業でも、人材確保が思うように進まない状況にあります。

人口減少が進むなか、日本人による労働力の確保そのものが困難な状況にあり、外国人材の活躍が不可欠となっています。

来日される外国人材のなかには家族を帯同する方もおり、こうした外国人材が、不安なく安心して生活してゆけるよう、子どもの教育を支えるインターナショナルスクールの誘致を進めているものです。

こうした環境整備により、優秀な外国人材を本市に招き入れ、地域経済の活性化と雇用の安定を図ることを目指しています。

##### スクールはインド国籍の子どもばかりが通う学校になるのか？

スクールは、インド国籍の子どものための学校ではありません。日本人を含め、様々な国籍の方が通うことができます。

また、運営候補者による、東京や大阪市、つくば市のスクールでは、定員の半数以上が日本人の児童・生徒だと伺っています。

##### スクールの開校に伴い、大勢の外国人が浜松に住むのか？

##### また、どのような身分の方なのか？

本市では、企業の人手不足の解消に向け外国人材の受け入れを進めていますが、スクールには、新たに浜松へ来られる方ばかりではなく、既に浜松で暮らしている方、さらには、日本人も通うことが可能であるため、スクールの開校によって一気に大勢の外国人が浜松に転入してくるといった状況は想定していません。

また、日本に滞在する外国人は、法律に基づき就労などの在留資格を持つ方に限られているほか、スクールに通う児童・生徒の保護者は、企業等に勤務しており、本人の身元や所属が明らかとなっている方となります。

##### 児童・生徒の通学方法の想定は？

基本的に、児童・生徒の多くは、スクールバスや保護者による送迎、公共交通機関などの利用により通学することを想定しています。

##### スクールの開校後、地域からスクールに要望等を行いたい場合はどうすればよいのか？

スクールには、地域の連絡窓口となる日本人の職員を配置すると伺っています。また、開校後も、本市の関与を無くすものではありませんので、必要に応じて、地域とスクールとの間に市が入り、責任をもって調整を行ってまいります。

##### 住民説明会の開催

運営候補者や地元自治会の皆様と調整のうえ、開催いたします。

開催日程が決まり次第、改めて地域の皆さまにご案内いたします。